（書式）

耐　震　予　備　診　断　書

1　建築物の名称

名称	所在地
西光寺阿弥陀堂	福島県石川郡古殿町
所有者等氏名	所有者等住所

2　項目別評価（該当する区分に○印を付し、事項別に評点の計を求める）

診　断　項　目	評点	特　記　事　項
（1）　立地環境に係る事項		
ア　地域区分		
①　Ⅳに該当する地域	15	
②　Ⅲに該当する地域	10	
③　Ⅱに該当する地域	5	
④　Ⅰに該当する地域	0	
イ　災害歴		被災状況を記入
①　無し	15	
②　有り	5	
ウ　活断層		
①　無し	15	
②　有り・不詳	5	
エ　地質		
①　良い	20	
②　やや悪い	10	
③　非常に悪い	0	
オ　造成状況		
①　切土地・未造成地	20	
②　盛土地・不詳	10	
③　埋立地（河川・沼・池）	0	
カ　周辺地形		
①　おおむね平地	15	
②　池沼に隣接	10	
③　急傾斜地に隣接	5	
計	50	

（2）　構造特性に係る事項		
A　規模・形状に係る事項		
ア　延床面積　52.0917　㎡		7.22049m（23尺8寸3分）四方堂
①　100㎡未満	25	
②　100㎡以上、250㎡未満	20	
③　250㎡以上、500㎡未満	10	
④　500㎡以上	5	
イ　軒高　3.4239　m		
①　3m未満	25	
②　3m以上、6m未満	20	
③　6m以上、9m未満	10	
④　9m以上	5	
ウ　軒高／短辺長　0.4741　m／m		
①　0.5未満	25	
②　0.5以上、1未満	20	
③　1以上、2未満	10	
④　2以上	5	

エ　形状		別添資料のように、柱配置、梁架構ともに不整形と判断。
①　平面・立面とも整形	25	
②　平面不整形	15	
③　立面不整形	5	
計	75	

B　軸部構造に係る事項		
ア　土壁の配置		略平面図に壁配置記入 **南北面ともに中央間と脇間にかけて筋違で補強されている。**
①　四面とも土壁長が1/5以上	20	
②　土壁長が1/5未満の面がある	10	
③　外壁に土壁のない面がある	5	
④　外壁に土壁がない	0	
イ　柱の配置		略平面図に柱配置記入 別添資料添付。
①　内外とも規則正しい	15	
②　外部又は内部が不規則	10	
ウ　柱断面積計／１階床面積　0.0178 ㎡／㎡		上記図面に主要柱断面寸法記入 別添資料添付。 柱断面積総計=0.9289㎡
①　0.01以上	15	
②　0.01未満、0.005以上	10	
③　0.005未満、不詳	5	
エ　柱底部の一体性		
①　土台建	15	
②　礎石建で地長押等により柱を連結	10	
③　礎石建で各柱が独立	5	
オ　柱脚部の一体性		東西方向のみに貫を使用するも、強度的には疑問。
①　貫及び長押を使用	10	
②　貫又は長押のいずれかを使用	5	
③　貫・長押を使用しない	0	
カ　天井		中央部の大幣束上のみ、格天井。
①　大引・根太・組み入れ天井	15	
②　棹縁・格・鏡天井	10	
③　竹木舞・漆喰・天井なし	5	
キ　礎石の大きさ		
①　柱周囲に柱径の1/2以上の余裕がある	10	
②　柱周囲に柱径の1/3以上の余裕がある	5	
③　柱周囲に殆ど余裕がない	0	
計	45	
C　屋根構造に係る事項		
ア　小屋組		**小屋組みは不明であるが、屋根を鋼板葺きに変更した時点で、和小屋に変更しているものと推測。**
①　洋小屋	25	
②　和小屋	20	
③　叉首組・垂木構造	10	
イ　屋根野地		**ア欄同様、推測。**
①　板張・屋中竹下地	25	
②　板木舞・不明	10	
③　竹木舞	0	
ウ　屋根葺材　［　金属　葺］		
①　金属板葺・板葺	25	
②　檜皮葺・こけら葺・桟瓦葺（葺土なし）	20	
③　桟瓦（葺土あり）・茅葺	15	
④　本瓦葺	5	
エ　軒面積／１階床面積　1.7208 ㎡／㎡		
①　1.2未満	25	
②　1.2以上、1.4未満	15	
③　1.4以上	5	

計	60	

（３）　保存状況に係る事項		
ア　不動沈下		**沈下状況**
①　無し	25	
②　有り	15	
③　著しい	5	
イ　主要構造部の腐朽・虫害		被害部位 **別添資料参照。**
①　健全	25	
②　一部被害	15　10	
③　過半被害	5	
ウ　主要構造部の変形		変形部位、構造欠陥部位 別添資料参照。
①　健全	25	
②　変形がある	20	
③　変形が著しい	15	
エ　根本修理　　根本修理：　　年度		既存補強内容
①　根本修理後100年未満	25	
②　根本修理後100年以上、200年未満	15	
③　根本修理後200年以上	5	
計	75	

３　判定

判定欄には判定結果のほか、診断者の所見も記述する。

判定　ウ（根本的な修理、または、利用方法の見直しが必要である。）

過去の修理は耐震的考慮がなされておらず、かろうじて南北面の筋違により倒壊をまぬかれているが、今回の修理においても、原形に服することが前提とされているため、耐震上の対策は行われない。

60点に満たない項目が二ヶ所確認される。できるだけ速やかに耐震診断を受けることを推奨するものである。

注）判定結果が、ア～ウのいずれの場合も、必要な改善処置について、都道府県教育委員会の指導助言を受けることができる。

４　管理・活用方法の把握

管理・活用の現状で（　）の該当するものを○で囲む。その他、特記すべき点について末尾の欄に記す。

A　管理体制	
ア　常駐管理者	（有り、　無し）
イ　定期的見回り	（有り、　無し）
ウ　連絡体制の整備	（有り、　無し）
B　活用情況	
ア　用途	（住居、収納、業務用、公共施設、その他（　　））
イ　内部立ち入り状況	（昼夜とも、昼間のみ）
ウ　立ち入り人数の概況	（不特定の人、関係者のみ）　（多数、少数）
エ　使用方法	（滞留型、通過型）
オ　屋外退避	（容易、困難）
カ　入場制限	（全面、一部、無し）
キ　危険性明示の有無	**（有り、無し）**